

7 盛水給号外
令和7年8月6日

入札参加希望業者 様
(盛岡市に本社を有する「広告・出版・イベント」－「広告・宣伝」の有資格者)

盛岡市上下水道事業管理者 長 澤 秀 則

随意契約見積通知書

随意契約により下記事項を執行するに当たり、見積人として指名したので関係書類並びに盛岡市随意契約見積参加者心得（以下「心得」という。）を熟知のうえ見積されるよう通知します。

記

1 随意契約見積対象事項

- (1) 件 名 凍結防止ポスター製作業務委託
- (2) 業務内容等 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行場所 盛岡市愛宕町6番8号 盛岡市上下水道局給排水課
- (4) 履行期間 契約締結の日の翌日から 令和7年10月31日まで

2 契約条項を示す場所

履行場所に同じ

3 見積書提出の日時及び場所

- (1) 令和7年8月27日 9時00分から14時00分まで
- (2) 盛岡市上下水道局 給排水課
執行即時開札

4 見積書の提出方法

直接提出又は郵便による提出のいずれかとする。

- (1) 見積書を直接提出する場合は、3(1)の日時に3(2)の場所に設置する見積箱に投函すること。
- (2) 見積書を郵便により提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、3(1)で指定した**見積書提出日の前日**までに盛岡市上下水道局給排水課に到達すること。

また、封書は二重封筒とし、見積書を内封筒に封緘の上、当該内封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 「凍結防止ポスター製作業務委託」※内封筒のみ

イ 開封日 令和7年8月27日※内封筒のみ

ウ 商号又は名称

エ 代表者職氏名

オ 「見積書在中」（朱書き）

※記載にあたっては、盛岡市郵便入札の手引きを参照すること。

※電報、電送その他の方法による見積書の提出は認めない。

5 契約書作成の要否

要 業務委託契約書による。

6 その他

(1) 見積回数

1回限りとする。(但し、予定価格に納まらない場合は、協議して決定する場合がある。)

(2) 見積書

見積書は心得第7第1項によるものとし 一括総額 で作成すること。 (裏面に続く)
決定も 一括総額 とする。

なお、決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、見積人は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 見積の無効

心得第9及び盛岡市郵便入札実施要領第7に該当する見積

7 この契約に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和7年8月19日(火)正午までに電子メールまたは文書(ファックス可)により盛岡市上下水道局給排水課あて提出すること。

回答は、盛岡市上下水道局ホームページで令和7年8月21日(木)までに公表する。

電子メールアドレス kyuuhaisui@city.morioka.iwate.jp

盛岡市上下水道局給排水課 TEL 019-623-1423 FAX 019-623-1410